

平成18年度

土地・水資源局関係
予算概要

平成18年1月

国土交通省土地・水資源局

(この冊子は再生紙を使用しています。)

目 次

平成18年度土地・水資源局関係予算の概要	1
平成18年度土地・水資源局関係予算総括表	3
平成18年度土地・水資源局関係財政投融资計画等総括表	4
1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進	5
平成18年度土地対策関係予算総括表	16
2. 健全な水循環系を踏まえた総合的水資源政策の展開	17
平成18年度水資源対策関係予算総括表	24
平成18年度水資源対策関係財政投融资計画等総括表	24

平成18年度土地・水資源局関係予算の概要

1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進

都市再生や不動産証券化の進展等に伴い、大都市圏を中心とした地価の下げ止まり傾向の広がりなどが鮮明になっている一方で、少子高齢化の進展、産業構造の変化等に伴い低・未利用地が発生している。

こうした土地をめぐる社会経済状況の変化を踏まえ、以下のとおり土地市場の条件整備とともに、居住環境の向上、コミュニティ再生、新事業の創出等の新たなニーズに柔軟に対応した既存開発地の土地利用の転換に向けた土地政策を推進する。

(1) 土地市場の条件整備

- 1) 総合的な土地政策の推進 351百万円
土地政策の再構築のため、良質な宅地ストックの活用、収益不動産市場の活性化などの観点で必要な取組みについて検討を進める。
- 2) 不動産鑑定評価の充実 4,627百万円
地価公示を的確に実施するとともに、地価公示を補完する半期地価動向調査等を行う。また、高度な評価等への需要増を踏まえ、新たな鑑定評価分野における技術基準の策定のための研究を行う。
- 3) 土地に関する情報の整備・提供 610百万円
土地市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るため、取引価格等の土地に関する情報の調査・提供を行う。

(2) 土地の適正な利用の推進

- 1) 国土利用計画法の的確な運用 263百万円
国土利用計画法の的確な運用を図るとともに、土地利用の動向に関する調査研究等を行う。
- 2) 低・未利用地等の有効活用 326百万円
人口減少期における低・未利用地の土地利用転換手法や地域住民等を主体とした管理されない状態で放置されている低・未利用地の適正なエリアマネジメント等を図るための方策等を検討する。
- 3) 宅地の量的供給施策からの転換 61,046百万円
都市郊外への拡大を助長するような宅地開発から転換し、住宅市街地基盤整備事業等により、住環境の改善や街なか居住などに資する宅地政策を推進する。

(3) 国土調査の推進

- 24,826百万円**
- 土地取引や事業のための用地取得の円滑化等土地の有効利用の基盤を整備するため、地籍調査を積極的に推進する。特に課題となっている都市部の地籍整備については、法務省と連携しつつ、民間活力を活用しながら、国において地籍整備を引き続き強力に推進する。

平成18年度土地対策関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	18年度 (A)	前年度 (B)	比較増△減 (A-B)	倍 率 (A/B)	備 考
1. 土地市場の条件整備	5,588	6,087	△499	0.92	
1) 総合的な土地政策の推進	351	351	0	1.00	収益不動産市場活性化方策の検討調査(新規) 21百万円 土地市場の変化を踏まえた土地政策実現のための経費 246百万円
2) 不動産鑑定評価の充実	4,627	4,855	△228	0.95	地価公示 4,379百万円 半期地価動向調査 73百万円 地方都市の商業地の地価動向要因に関する研究(新規) 10百万円 新たな鑑定評価分野における技術基準の策定のための研究 34百万円
3) 土地に関する情報の整備・提供	610	880	△270	0.69	取引価格等の土地に関する情報の整備・提供の推進 318百万円 土地基本調査 80百万円
2. 土地の適正な利用の推進	61,634	67,436	△5,802	0.91	
1) 国土利用計画法の的確な運用	263	256	7	1.03	土地利用の動向に関する調査研究 35百万円 土地取引状況の効率的な把握等に関する調査研究 96百万円 短期土地売買モニタリングによる新たな土地政策の検討(新規) 15百万円 土地利用基本計画変更管理業務の合理化のためのシステム開発 59百万円
2) 低・未利用地等の有効活用	326	339	△13	0.96	地域による低・未利用地管理促進事業(新規) 119百万円 低・未利用地活用推進事業 107百万円 都市農地活用推進事業 84百万円
3) 宅地の量的供給施策からの転換	61,046	66,841	△5,795	0.91	住宅市街地基盤整備事業 60,946百万円 都市再生機構事業資金融資 100百万円
3. 国土調査の推進	24,826	25,337	△511	0.98	都市再生街区基本調査 9,692百万円 地籍調査費負担金 13,574百万円 山村境界保全事業 103百万円 都市再生の推進のための地籍整備手法検討事業(新規) 120百万円
合 計	92,048	98,860	△6,812	0.93	

(注1) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

(注2) 上記の予算は、「住環境、都市生活の質の向上」(国土交通省の「成果目標4」)及び「公正で競争的な市場環境の整備」(同「成果目標24」)に関係するものである。

1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進

(1) 土地市場の条件整備

1) 総合的な土地政策の推進

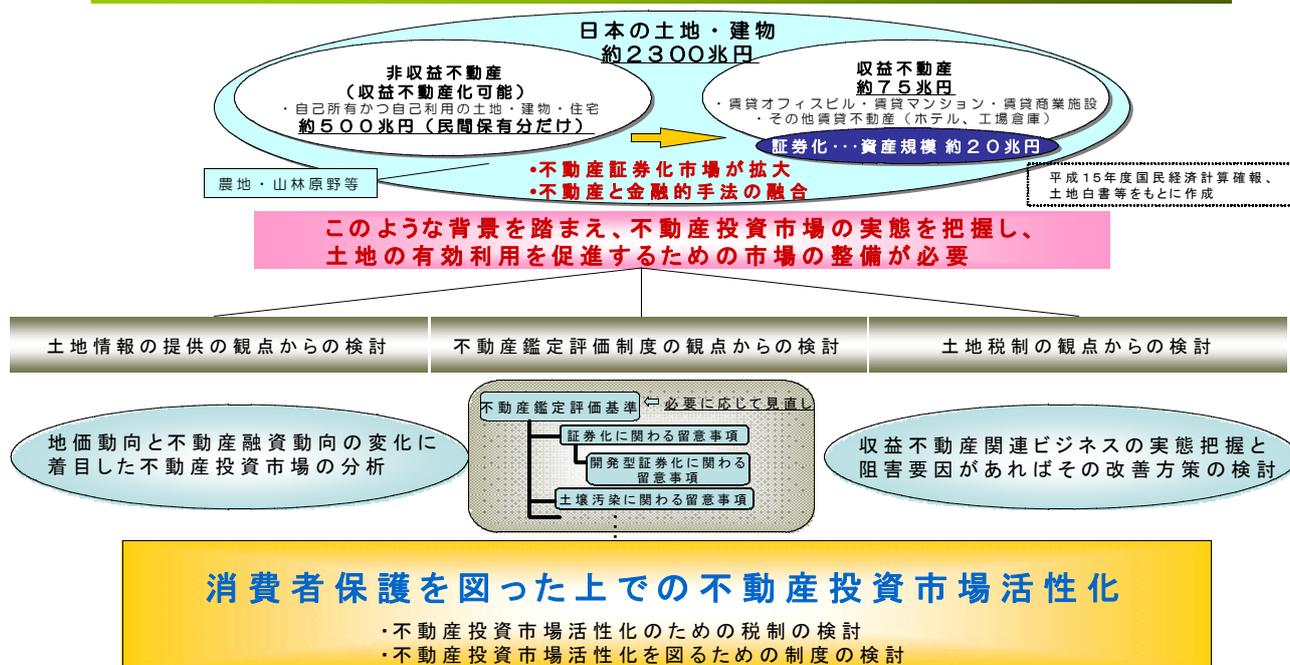
①収益不動産市場の活性化方策の検討

近年、不動産証券化の進展等に伴い土地等の不動産の収益や価値を向上させるための新たなビジネスが現れており、今後の土地政策に資するため、その現状把握と今後の活性化・発展のための方策について検討する。

○収益不動産市場活性化方策の検討調査

21百万円（新規）

収益不動産市場活性化方策の検討イメージ



②土地市場の変化を踏まえた土地政策の実現

土地政策の再構築のため、社会構造や土地を巡る状況の変化を踏まえ、土地関連情報に関する総合的な調査を行うとともに、良質な宅地ストックの活用のための方策や市場が円滑に機能するための定期借地権のあり方等について検討を進める。

○土地市場の変化を踏まえた土地政策実現のための経費

246百万円（前年度 292百万円）

2) 不動産鑑定評価の充実

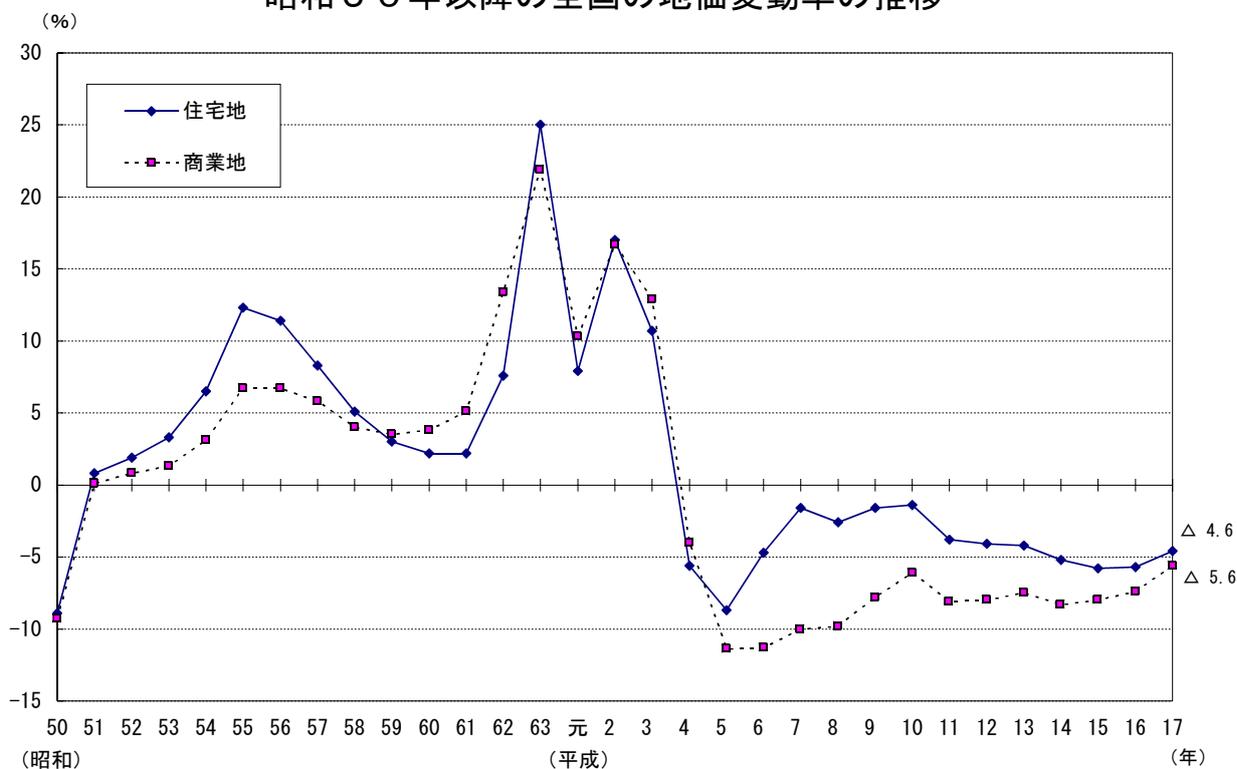
①地 価 公 示

全国30,000地点において地価公示を的確に実施する。

○地価公示

4,379百万円 (前年度 4,558百万円)

昭和50年以降の全国の地価変動率の推移



出所：国土交通省「地価公示」

②半期地価動向調査

全国の地価動向に関する情報を確実に把握・提供する観点から、地価公示(1月1日現在)を補完する情報を得るため、重要な地点(1,000地点)について7月1日現在の価格を調査する。

○半期地価動向調査

73百万円 (前年度 131百万円)

③地方都市の商業地の地価動向要因についての研究

地方都市の商業地における地価動向の特徴の異なる地方都市を複数選定し、各都市の地域特性等に対応した地価動向の要因について研究する。

○地方都市の商業地の地価動向要因に関する研究

10百万円（新規）

④新たな鑑定評価分野における技術基準の策定のための研究

技術的に高度な鑑定評価を求める需要の増加等に伴い、拡大しつつある新たな鑑定評価分野について、不動産鑑定士・不動産鑑定業者を的確に指導監督するための技術的知見を蓄積し、必要に応じて鑑定評価基準としての制度化を図るための調査研究を行う。

○新たな鑑定評価分野における技術基準の策定のための研究

34百万円（前年度 38百万円）

新たな鑑定評価分野における技術基準の策定

〔現行の鑑定評価基準体系〕

不動産鑑定評価基準

企業会計に関わる留意事項

証券化に関わる留意事項

担保評価に関わる留意事項

⋮

〔新分野を取り込んだ鑑定評価基準体系のイメージ〕

不動産鑑定評価基準

←必要に応じて見直し

企業会計に関わる留意事項

証券化に関わる留意事項

開発型証券化に関わる留意事項

担保評価に関わる留意事項

土壌汚染に関わる留意事項

⋮

不動産証券化・環境など新たな鑑定評価需要

3) 土地に関する情報の整備・提供

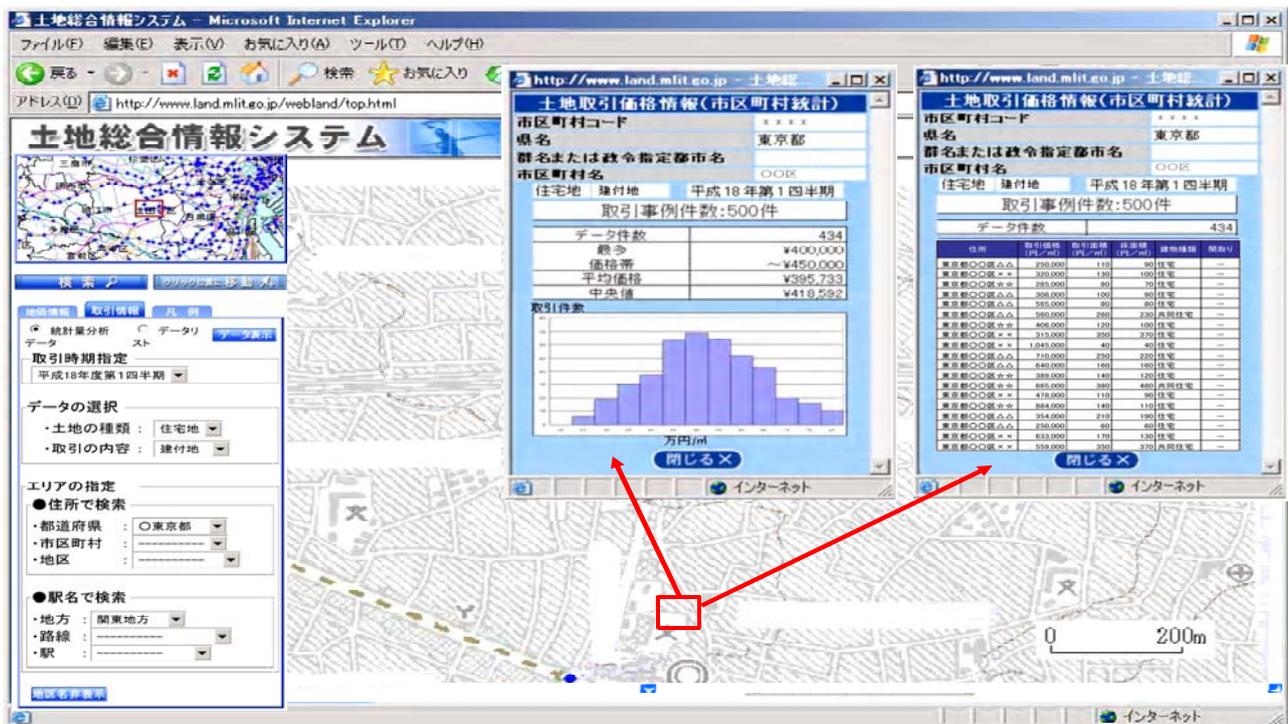
①土地取引の際に必要な情報の提供

土地市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るため、より広い地域を対象に取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が容易に特定できないよう配慮して土地取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。

○取引価格等の土地に関する情報の整備・提供の推進

318百万円（前年度 339百万円）

取引価格等土地情報の提供イメージ



(注)あくまでもイメージ図であり、実際のものとは異なる

②土地基本調査のための予備調査の実施

我が国の土地の所有及び利用の状況についての土地基本調査（5年周期の指定統計調査。次回は平成20年度）のための予備調査を行う。

○土地基本調査

80百万円（前年度 294百万円）

(2) 土地の適正な利用の推進

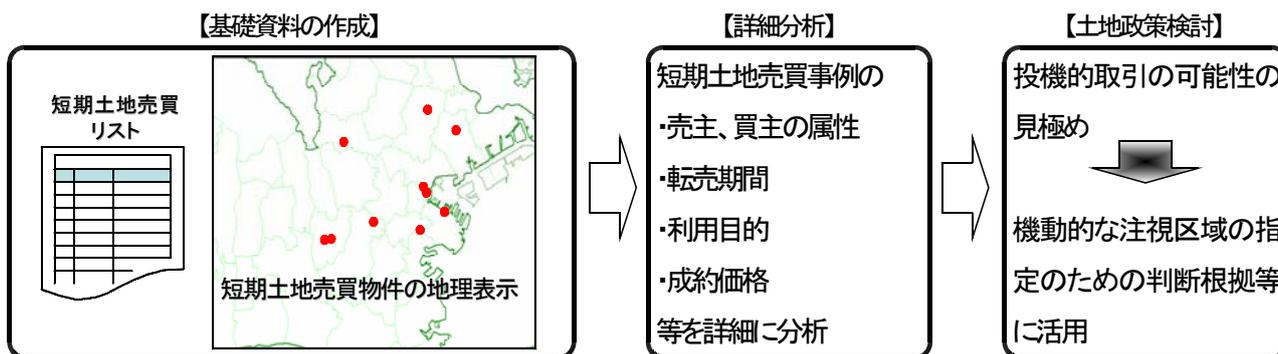
1) 国土利用計画法の的確な運用

①土地利用の動向等に関する調査研究の推進

適正かつ合理的な土地利用の実現を図るため、土地利用の動向に関する調査研究を行うとともに、短期の土地売買状況の効率的な把握手法等についての検討を行う。

- 土地利用の動向に関する調査研究 35百万円 (前年度 43百万円)
- 土地取引状況の効率的な把握等に関する調査研究 96百万円 (前年度 102百万円)
- 短期土地売買モニタリングによる新たな土地政策の検討 15百万円 (新規)

短期土地売買モニタリングによる新たな土地政策の検討(イメージ)

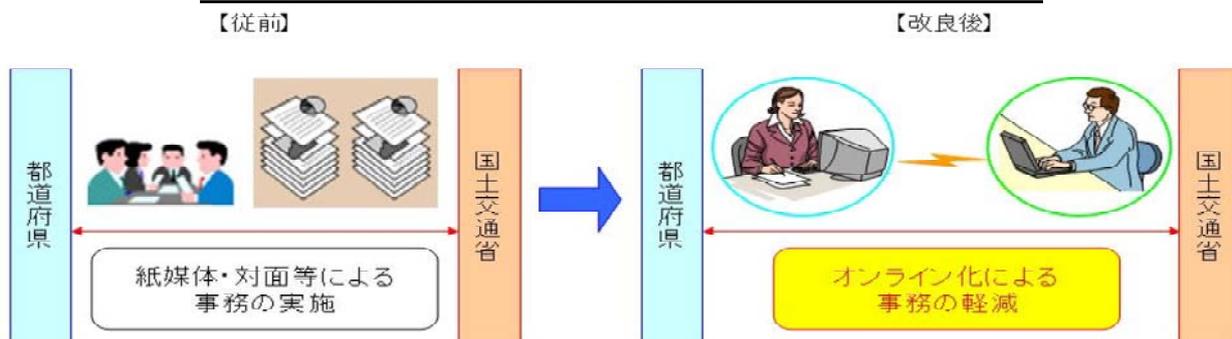


②土地利用基本計画業務の合理化の推進

土地利用基本計画の変更管理業務の合理化・効率化を図るため、既存の土地利用調整総合支援ネットワークシステムの改良を行う。

- 土地利用基本計画変更管理業務の合理化のためのシステム開発 59百万円 (前年度 39百万円)

土地利用基本計画に関する事務のオンライン化イメージ



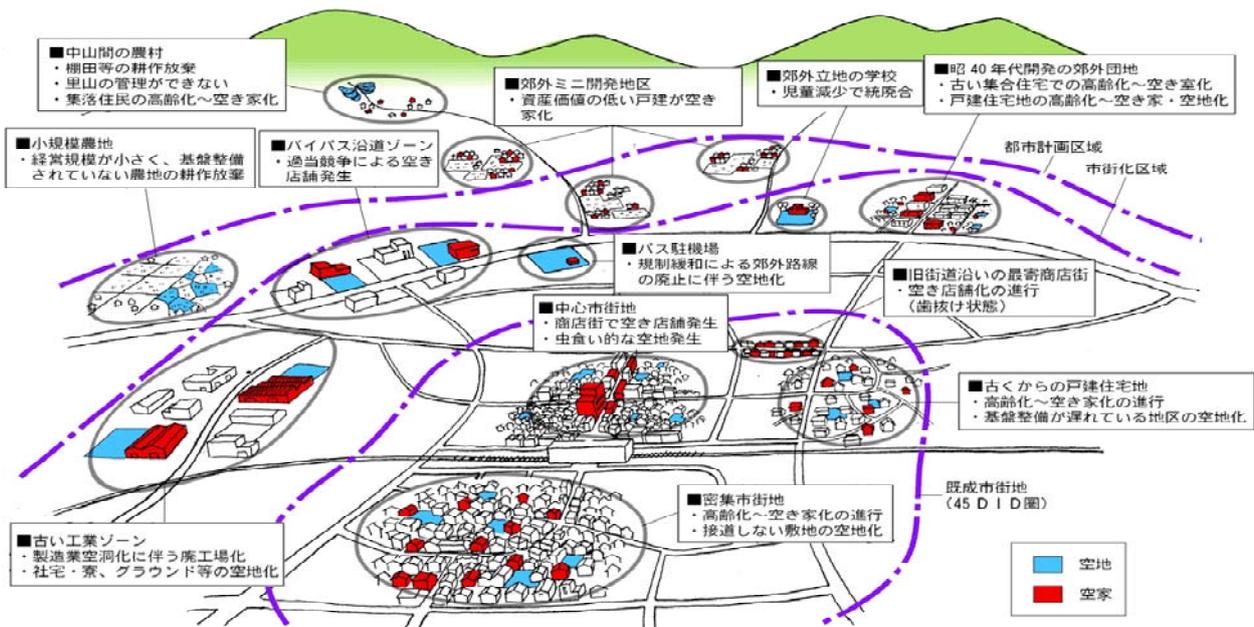
2) 低・未利用地等の有効活用

①人口減少期における適切な土地利用の推進

周辺市街地等において、NPO、地域住民等による管理されない状態で放置されている低・未利用地の適正なエリアマネジメントの方策を検討するとともに、都市構造の再構築に資する土地利用転換手法、土地利用転換推進のための情報・技術支援の方策等を検討する。

- 地域による低・未利用地管理促進事業 119百万円（新規）
- 低・未利用地活用推進事業 107百万円（前年度 226百万円）

◆ 管理されない土地の五月雨式発生は地域の荒廃を招く



②市街化区域内農地等を活用した計画的なまちづくりの推進

農住組合制度を活用して、市街化区域内における農地と住宅地の調和したまちづくりを推進するとともに、環境保全や良好な景観維持に資する市街化調整区域の農地の土地利用のあり方について調査を行う。

- 都市農地活用推進事業 84百万円（前年度113百万円）

3) 宅地の量的供給施策からの転換

人口・世帯数が近い将来減少に転じることが見込まれるとともに、都心回帰の傾向が見られる中、今後郊外における新規宅地供給に対する需要は減少していくことが予想される。

その一方で、快適な居住環境を備えた郊外居住へのニーズも依然存在することから、良好な環境の宅地ストックの活用に重点化を図った上で、引き続き良好な市街地の形成を進める。

①住宅市街地基盤整備事業の推進

住宅市街地総合整備事業のうち住宅市街地の基盤整備を行うものについて重点化を図り、住環境の改善や街なか居住などに資する市街化区域内等における住宅宅地の供給を推進する。

・新規採択の重点化

都市の郊外部への拡大を助長する団地開発への支援から転換し、平成18年度からは、住環境の改善や街なか居住などに資する市街化区域内等の団地に限定して新規採択を行う。

・政策意義の高い団地への重点化

地区計画等で最低敷地面積が定められている団地など政策意義の高い団地に重点化。

○住宅市街地基盤整備事業

<u>(事業費)</u>	<u>127,956百万円 (前年度 137,967百万円)</u>
<u>(国費)</u>	<u>60,946百万円 (前年度 64,841百万円)</u>

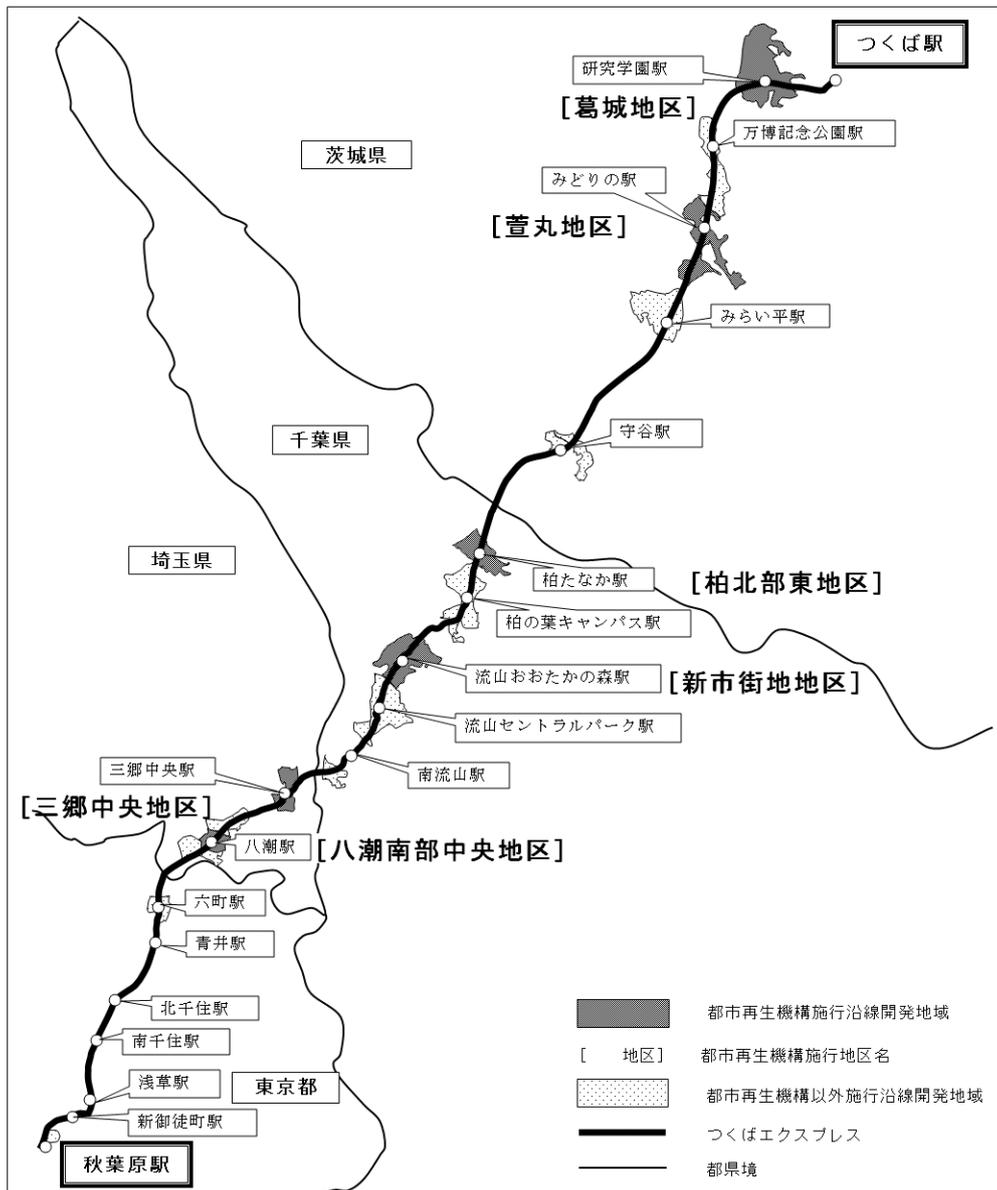
②都市再生機構によるニュータウン整備事業（大都市圏）

都市再生機構によるニュータウン整備事業（旧都市基盤整備公団から承継した事業）については、採算性の向上と早期完了に向けた事業見直しを行う。また、機構の行う面的整備事業に係る工事費等に対して都市開発資金による無利子貸付を行い、良好な宅地供給を推進する。

○都市再生機構によるニュータウン整備事業（大都市圏）

（事業費）	181,474百万円（前年度 232,933百万円）
（都市開発資金）	100百万円（前年度 100百万円）

〔都市再生機構施行地区例（つくばエクスプレス沿線地区）〕



(3) 国土調査の推進

① 都市部における地籍整備の推進

土地取引の円滑化や公共事業、民間都市開発事業等の用地取得の円滑化等土地の有効利用の基盤となる地籍調査については、進捗率は全国で46%、都市部で19%にとどまっている。特に課題となっている都市部の地籍整備については、三箇年計画の最終年度となる都市再生街区基本調査をはじめ、民活と各省連携による地籍整備を強力に推進する。

○都市再生街区基本調査

9,692百万円（前年度 9,992百万円）

都市再生街区基本調査の作業工程

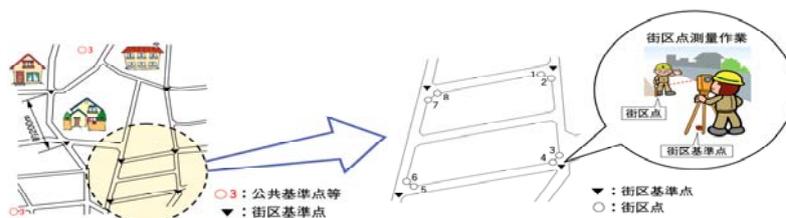
I. 街区の官民境界等に関する資料の収集と現地踏査

～街区の状況を把握します～



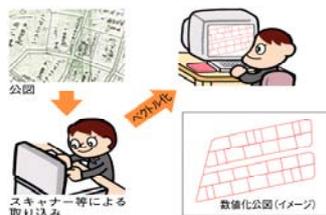
II. 街区基準点の整備・街区点測量

～現況測量結果図を作成します～



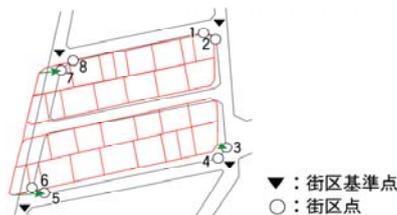
III. 公園の数値化

登記簿に備え付けの公園のうち紙ベース（アナログ）のものを数値化（ベクトルデータ化）します。



IV. データベース化

現況測量結果図と公園を重ね合わせ、データベースシステムを構築します。



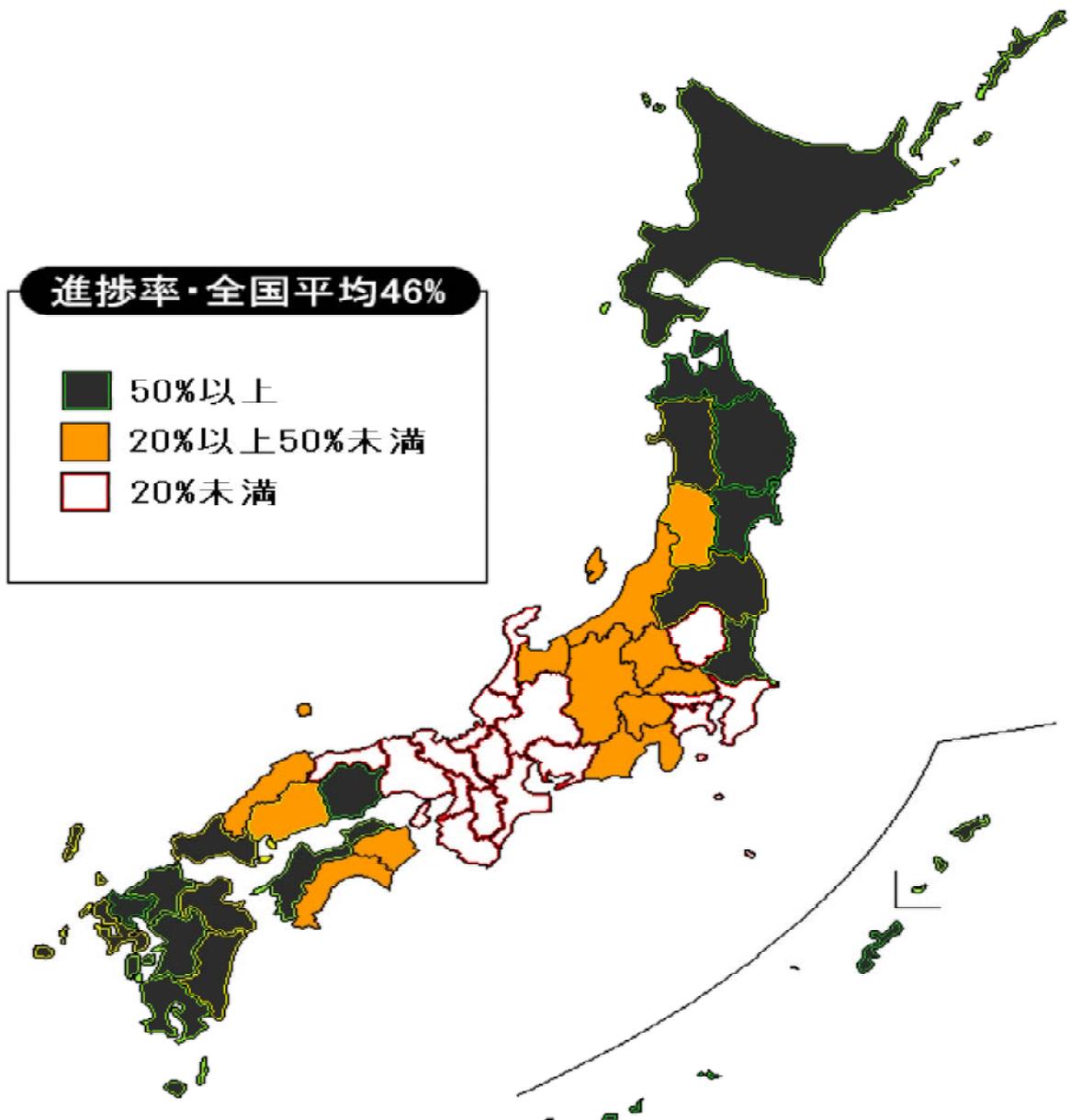
②全国的な地籍調査の推進

土地の有効利用の基盤となる地籍調査について、引き続き積極的に推進する。

また、一筆地調査の実施を外部の専門家に委託する外注化について、全ての地域において外注化が可能となるよう地域要件等を撤廃し、地籍調査の一層の促進を図る。

○地籍調査費負担金

13,574百万円（前年度 13,673百万円）



③山村境界保全事業の推進

地籍調査が遅れ、一方で地権者の高齢化や不在村化、森林の荒廃等により、基本的な現況の把握すら困難となってきた山村地域において、森林組合等を活用し、簡易な手法により森林の概ねの境界を保全することにより、今後の地籍調査の円滑な実施を図る。

○山村境界保全事業

103百万円(前年度 83百万円)

山村境界保全事業の効果



- 土地境界の混乱、不明確化の進行の防止
- 森林組合等による的確な森林整備の促進
- 後続の地籍調査事業の円滑な実施



④都市再生の推進のための地籍整備手法の検討

都市再生を推進するため、都市再生街区基本調査で得られた基礎的データや既存の測量成果等を活用して地籍整備を進めるための具体的手法の検討を行う。

○都市再生の推進のための地籍整備手法検討事業

120百万円(新規)

平成18年度土地・水資源局関係予算総括表 (国費)

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)	前 年 度 (B)	比較増△減 (A－B)	倍 率 (A／B)
1. 土地市場の条件整備	5,588	6,087	△499	0.92
2. 土地の適正な利用の推進	61,634	67,436	△5,802	0.91
3. 国土調査の推進	24,826	25,337	△511	0.98
小 計	92,048	98,860	△6,812	0.93
うち行政経費	31,002	32,019	△1,017	0.97
うち公共投資関係費	61,046	66,841	△5,795	0.91
4. 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進	48,987	52,251	△3,264	0.94
5. 水資源政策の新たな展開	132	131	1	1.01
6. 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進	132	147	△15	0.90
7. 水源地域の保全・活性化の推進	100	107	△7	0.93
小 計	49,352	52,636	△3,284	0.94
うち行政経費	286	303	△17	0.94
うち公共投資関係費	49,066	52,333	△3,267	0.94
合 計	141,400	151,496	△10,096	0.93

(注1) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

(注2) 「2. 土地の適正な利用の推進」には、公共投資関係費（「住宅市街地基盤整備事業」等）61,046百万円（前年度66,841百万円）を含む。

(注3) 「4. 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進」及び「7. 水源地域の保全・活性化の推進」には、公共投資関係費（「治水」等）49,066百万円（前年度52,333百万円）を含む。

平成18年度土地・水資源局関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

資金内訳 区分	財政投融资			自己資金等との合計		
	18年度	前年度	倍率	18年度	前年度	倍率
独立行政法人 水資源機構	15,000	25,000	0.60	264,858	287,308	0.92

2. 健全な水循環系を踏まえた総合的水資源政策の展開

近年我が国においては、これまでの急速な都市域の拡大や地球温暖化に伴う気候変動等による降水量の減少傾向等により、平常時の河川流量の減少や水質汚濁、異常渇水による用水の供給制限といった事態が発生しており、持続可能な発展のためには、健全な水循環系の構築が重要な課題となっている。

このため、流域、事業所、家庭といった様々な単位における健全な水循環系の構築に資する施策を推進するとともに、防災・減災に資するべく、非常時における地下水、雑用水等の利用の検討や、水利用の安定性の確保に向けた検討を行う。

さらに、21世紀最大の国際問題の一つとされる世界的な水資源問題の解決に向けた国際的な取組みに参画する。

(1) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進 48,987百万円

水利用の安定性の確保、施設の計画的な維持・改築等の諸課題を踏まえて策定する水資源開発基本計画を着実に推進する。

また、独立行政法人水資源機構事業の効果的・効率的な推進を図る。

(2) 水資源政策の新たな展開 132百万円

気候予測結果を用いて河川流況等の変動を検討するなど、将来における気候変動が日本の水資源に与える影響を評価する。さらに、災害時における非常用水源や環境用水などの新たな社会的ニーズが高まる一方で、気候変動に伴う利水安全度が低下していることに対応するため、将来の水利用の安定性の確保に向けた水マネジメント手法を検討する。

また、国連ミレニアム開発目標達成に向けた国際的な取組みに積極的に参画する。

(3) 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進 132百万円

流域における健全な水循環系構築に向けた諸施策の重点化・効率化を推進するため、各流域における改善目標を定量化するなど、施策の有効性や効果を評価する手法を検討する。

また、持続的な地下水利用の検討を行うとともに、雑用水利用の堅実な普及、長期的な継続利用を図るための検討を行う。

(4) 水源地域の保全・活性化の推進 100百万円

上下流一体となった潤いと活力のある水源地域の実現を目指し、水源地域対策特別措置法の適切な運用、上下流地域が一体となった流域連携の促進など、水源地域の保全・活性化を推進する。

2. 健全な水循環系を踏まえた総合的水資源政策の展開

(1) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進

① 水資源開発基本計画（フルプラン）の着実な推進

水利用の安定性の確保、施設の計画的な更新・改築、新たなニーズへの対応等の観点からフルプランを策定し、それに位置付けられた水資源開発施設の建設や既存施設の有効活用等の多様な施策により、水資源の総合的な開発及び利用の合理化を促進する。

○水資源開発基本計画調査費

85百万円(前年度 88百万円)

② 独立行政法人水資源機構事業の推進

徳山ダム建設事業(木曾川水系)等10事業のダム等建設事業及び豊川用水二期事業(豊川水系)等6事業の用水路等建設事業を推進するとともに、管理業務等を実施する。

○独立行政法人水資源機構事業(国費)

48,902百万円(前年度 52,163百万円)

(2) 水資源政策の新たな展開

① 気候変動が水資源に与える影響評価に関する施策の推進

地球温暖化により日本付近の気候も大きな変動が生じると予測されていることから、将来の気候変動が日本の水資源に与える影響を評価するため、我が国の気候特性の異なる代表的な河川において気候予測値を流出モデルに適用することにより、将来における河川流況等の変動を検討する。

○地球環境変動が水資源に与える影響評価調査

25百万円(新規)



② 水需給の安定性確保のための施策の推進

全国的な水需給バランスはこれまでの水資源開発施設の建設などにより逼迫した状況は脱しつつあるが、災害時における非常用水源や環境用水などの新たな社会的ニーズが高まる一方、気候変動に伴い利水安全度は低下している。これにより、ダムなどの水資源開発施設の建設に頼ることなく、将来の水利用の安定性を確保するため、社会全体として水を有効活用する水マネジメント手法を検討する。

○水需給の安定性確保のための検討に要する経費

18百万円(新規)

【水需要】

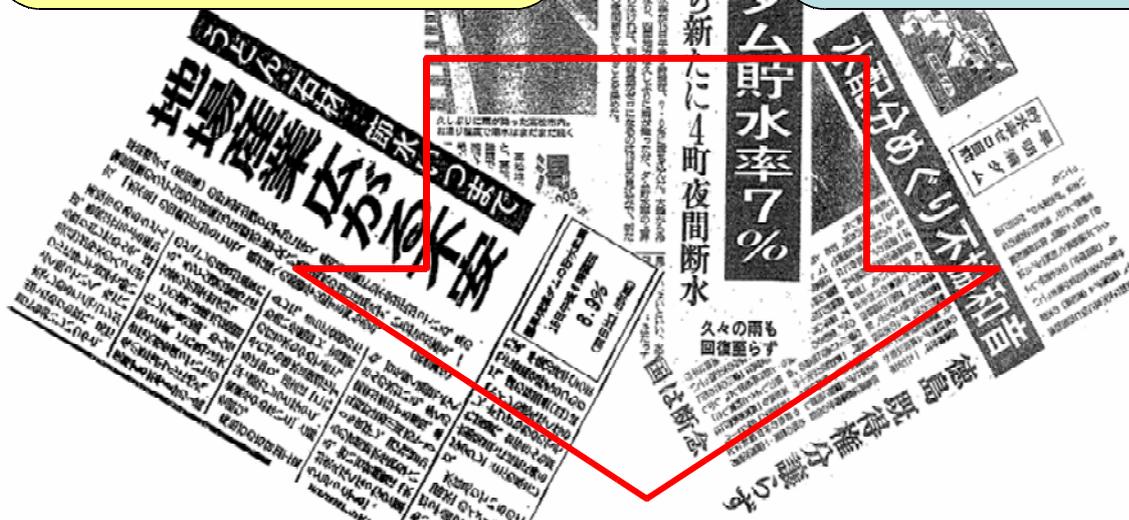
- 新たな社会的ニーズ
 - ・震災時等の非常用水源の確保
 - ・環境用水の確保

- 渇水に強い社会の形成

【水供給】

- 利水安全度の低下
 - ・近年の少雨化傾向
 - ・降水量の変動幅の拡大

- 新規のダム建設等は困難



【新規ダム建設に頼らない水資源対策の検討】

- 多角的な視野から最適な水マネジメント手法の検討
 - ・既存施設の有効利用
 - ・水融通

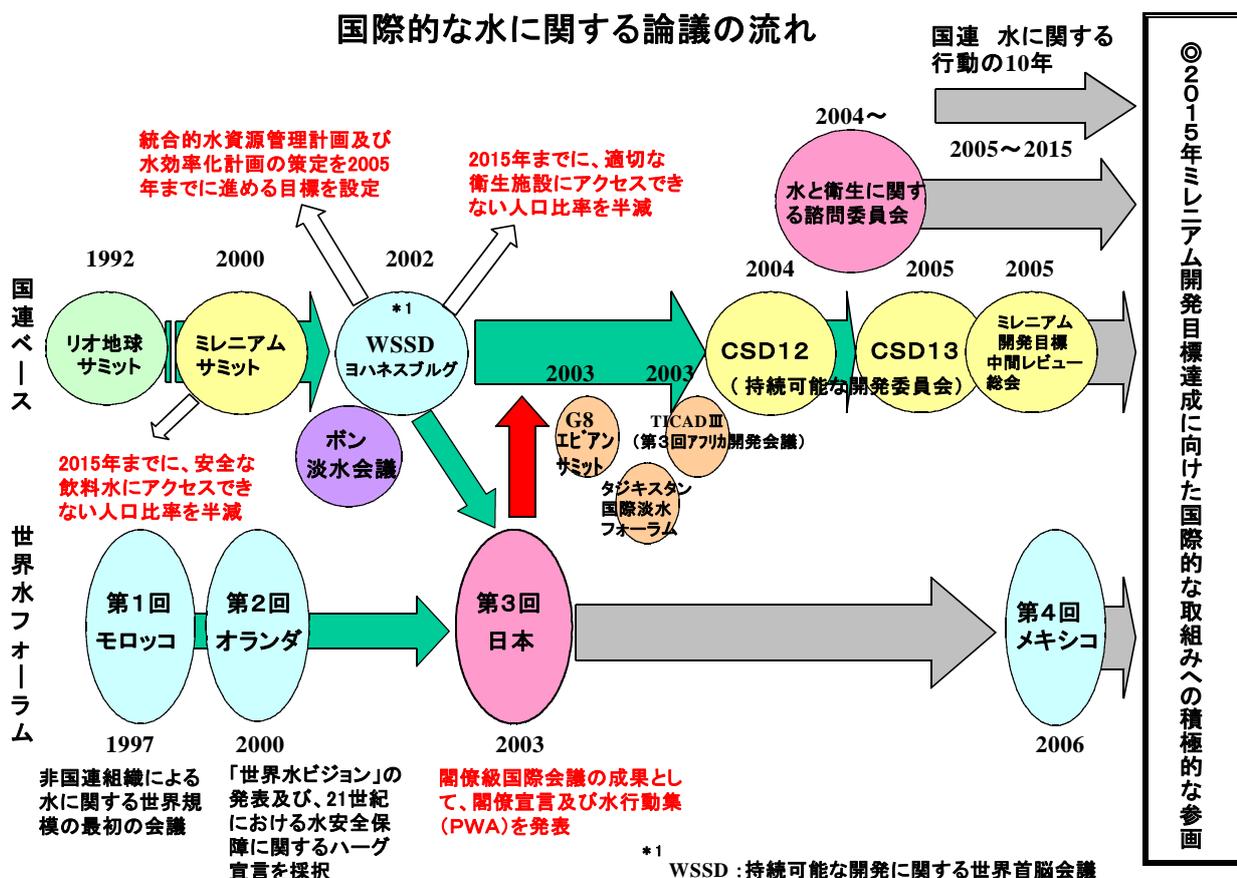
③ 国際的な水問題の解決に向けた施策の推進

我が国は2003年3月に第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議を開催した。その後、国連において2005年～15年を「水に関する行動の10年」とする決議が採択され、国連持続可能な開発会議（CSD12・13）、ミレニアム開発目標中間レビュー総会等が開催された。これらの会議においては、2015年のミレニアム開発目標達成が主な議題であり、その実践とモニタリングが重視されている。

このため、引き続き、国際的な水問題に関して日本のおかれている状況を分析・把握し、国連等の国際的な水議論に対応するとともに、国内関係部局との連携を図りながら、国際的な水問題の解決に向けた取組みに積極的に参画する。併せて、各国水資源政策担当部局との国際交流を推進し、情報交換等による相互協力を通じて、諸施策の我が国への適用可能性等を検討する。

○世界的水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討に要する経費

45百万円(前年度 36百万円)



(3) 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進

① 流域における水循環系の健全化に向けた総合的取組みの推進

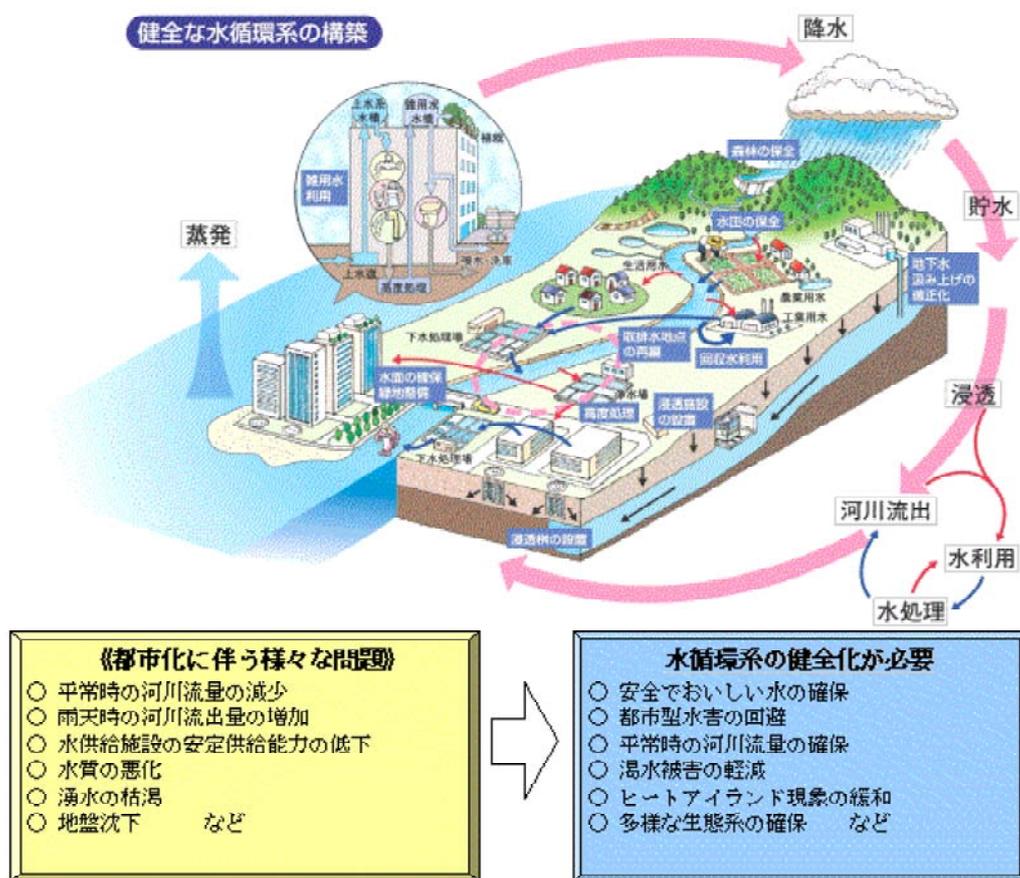
「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」[※]を活用して、流域における健全な水循環系構築に向けた諸施策の重点化・効率化を推進するため、各流域における改善目標を定量化するなど、施策の有効性や効果を評価する手法を検討する。

○広域的な水循環健全化推進調査

39百万円(前年度 36百万円)

注：「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」
各地域における水循環系の健全化に向けた取組みを推進するための基本的な考え方や課題に対する方策等を平成15年10月に関係省庁により取りまとめたもの。

【健全な水循環系のイメージ】



② 持続的な地下水利用に向けた取組みの推進

濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部について、地盤沈下防止等対策要綱に基づき、現況把握、調査・解析等の諸施策の積極的推進を図る。特に、平成16年度に目標年度を迎え、検証・検討を行った要綱地域について、その評価及び今後の対策方針に基づき、引き続き渇水時等の地盤沈下防止等対策の具体的な取組み、手法について検討する。

また、健全な水循環系の構築に向けた取組みの一環として、水循環系における地下水メカニズムを調査・検討し、科学的に地下水利用量の限界性を明らかにする。さらに制度面での地下水の取扱いを検討し、今後の地下水利用のあり方を提案する。

○地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費

うち、水資源部分

46百万円（前年度 46百万円）

③ 水の有効利用の推進

水の合理的な利用及び節水型社会の構築を促進、支援するため、雑用水利用の堅実な普及、長期的な継続利用を図るため更新性、維持管理に着目した基礎調査、支援策の検討を引き続き実施するとともに、雑用水利用施設の普及による節水効果について、利水安全度向上の観点からマクロ的に有効性、限界性、課題及び解決策を検討する。

○水資源の有効利用等の推進に関する調査

13百万円（前年度 21百万円）

【財政投融资】

○日本政策投資銀行融資

エコビル整備事業

環境・エネルギー・防災・福祉対策枠の内数

④ 水の週間行事等の実施等

水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるため、引き続き「水の日」及び「水の週間」等の関連行事等の実施など普及啓発を推進する。

○水の週間等行事費

11百万円（前年度 12百万円）

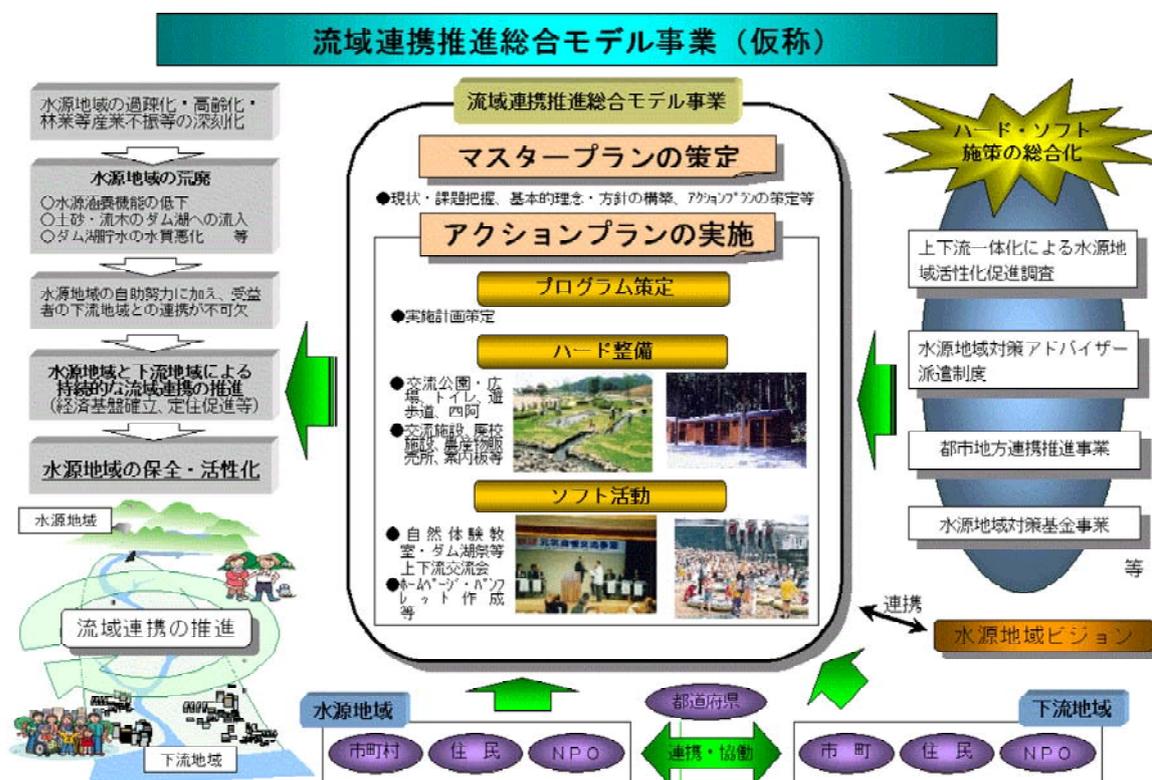
(4) 水源地域の保全・活性化の推進

① 上下流一体化による水源地域の保全・活性化

上下流一体となった潤いと活力のある水源地域の実現を目指し、水源地域とダムによる利水・治水等の利益を受けている下流地域との一体的な流域連携の促進による水源地域の保全・活性化方策について調査・検討を行うとともに、既存のソフト・ハード施策の総合的かつ重点的な投入による総合モデル事業を実施する。

○水源地域振興対策調査 22百万円(前年度 24百万円)
 上下流一体化による水源地域活性化促進調査

○流域連携推進総合モデル事業 100百万円の内数(継続)



② 水源地域対策特別措置法の適切な運用

水源地域の生活環境及び産業基盤等を整備し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、水源地域対策特別措置法に基づくダム等の指定、水源地域整備計画の決定、整備事業の円滑な推進等、同法の適切な運用を図る。

○水源地域整備計画策定費 12百万円(前年度 15百万円)

平成 1 8 年度水資源対策関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	1 8 年度 (A)	前 年 度 (B)	比較増△減 (A-B)	倍 率 (A/B)	備 考
1. 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進	48,987	52,251	△ 3,264	0.94	
うち、 独立行政法人水資源機構分	48,902	52,163	△ 3,261	0.94	
2. 水資源政策の新たな展開	132	131	1	1.01	地球環境変動が水資源に与える影響評価調査 (新規) 25百万円 水需給の安定性確保のための検討に要する経費 (新規) 18百万円
3. 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進	132	147	△ 15	0.90	
4. 水源地域の保全・活性化の推進	100	107	△ 7	0.93	
合 計	49,352	52,636	△ 3,284	0.94	

(注1) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

(注2) 上記の予算は、「良質で安全な水の安定した利用の確保」(国土交通省の「成果目標6」)、「良好な自然環境の保全・再生・創出」(同「成果目標14」)、「良好な水環境への改善」(同「成果目標15」)及び「地域間交流・観光交流等内外交流の推進」(同「成果目標22」)に関係するものである。

平成 1 8 年度水資源対策関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

区 分	1 8 年度 (A)	前 年 度 (B)	比較増△減 (A-B)	倍 率 (A/B)	備 考
1. 財政投融资 独立行政法人水資源機構	15,000	25,000	△ 10,000	0.60	
2. 日本政策投資銀行融資 エコビル整備事業	環境・エネルギー・防災・福祉対策枠 [296,500]の内数	環境・エネルギー・防災・福祉対策枠 [300,000]の内数			政策金利 I